

令和2年4月8日

保護者 様

横瀬町教育委員会教育長 設楽 政夫
横瀬町立横瀬小学校長 島崎 孝夫
横瀬町立横瀬中学校長 新井 清人

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校の対応について

4月7日に政府から緊急事態宣言が発令され、埼玉県教育委員会から臨時休業の延長等の要請がありました。これを受けて横瀬町教育委員会としては下記のとおり対応いたしますので、お知らせします。

なお、各学校のホームページにおいては「4月8日（水）～10日（金）については、短縮日課により実施いたします。」とお知らせしていましたが、下記のように対応に変更があります。ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。教育委員会、学校としましても子供たちの健康・安全を第一に考え、関係機関と連携し対応してまいります。

今後の対応状況につきましては、学校ホームページ等にて適宜お知らせいたしますので、日々ご覧ください。

記

1 臨時休業について

- ・4月10日（金）～5月6日（水）まで臨時休業とします。

2 4月9日（木）について

- ・4月9日（木）については、小・中学校ともに3時間の短縮日課で実施し、給食後に下校します。

3 下校時刻について

- ・4月9日（木）の下校時刻については、小・中学校ともに13：00下校となります。

4 放課後の活動について

- ・小学校においては、8日（水）、9日（木）については放課後子ども教室を通常どおり（放課後～17：30）実施いたします。
- ・中学校においては、部活動の実施を当面の間、休止延長いたします。

5 各行事の実施について

- ・入学式については予定どおり、感染予防対策を十分に講じた上で、必要最小限で実施いたします。
- ・その他の行事の中止・変更等については、各学校のホームページ等で改めてお知らせいたします。

6 感染予防について

- ・感染予防のために学校を休んだり、給食を食べずに下校したりする場合は、欠席や早退とならない場合がありますので、学校へご相談ください。
- ・毎日の検温や、健康状態の確認は引き続きお願いいたします。
- ・感染症拡大の状況によっては、臨時休業の実施等の措置をとる可能性もありますので、予めご了承ください。